



1 「こども 110 番の家」を訪問させていただきます

日頃より、子どもたちの安全・安心確保のためお力添えをいただいておりますことに感謝申し上げます。

さて、青少年育成昭和町民会議（以後、「会議」）ではこの度、西条小学校並びに同 PTA と連携・協働する中で、子どもたちに「こども 110 番の家」（以後、「家」）の存在と役割及び利用の仕方や利用後のお礼の伝え方等を周知することを目的に、日頃の見守りに感謝するお礼状等を親子で持参する取り組みを行います。

訪問は、昨年「会議」が実施したハガキでの登録調査において「継続」と回答下されたお宅を対象にさせていただきます。

10 月 1 日（木）午後を中心に訪問をさせていただきます、場合によってはお声掛けをさせていただきます。（都合により、御不在でも結構です。）ご承知おき願います。

2 「こども 110 番の家」にご登録ください

「会議」では、子どもたちの安全・安心確保にお力添えくださる「家」を募集しています。「家」に登録していただいた限りは、常に誰かが在宅してくださいと言った制約はありません。また、御登録いただくとお名前・ご住所・電話番号を登録者名簿に記載させていただきますが、この名簿は、「会議」・学校・各地区の青少年育成推進員といった限られた関係者で厳密に共有させていただきます、個人情報が無作為に流出することは有りません。ご登録いただける方は、下記担当までご連絡下さい。

3 「こども 110 番の家」のプレートを交換します

劣化したプレートは交換いたします。プレート交換を希望なさる方は、下記担当までご連絡ください。